

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の令和6事業年度主務大臣評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	主務大臣による令和6年度に係る業務の実績に関する評価結果において、役員の解任等につながる評価はなかったことを踏まえ、役員の解任等を行わなかった。
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	業務実績評価の結果及び業務に対する貢献度等を総合的に勘案して、各役員の報酬を決定します。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

(1) 全体

評価項目	主な指摘事項*1	令和7年度の運営、予算への反映状況
全体	評価：A <主務大臣からの指摘> 「食料・農業・農村基本計画」等、国の重要政策の実現や中長期的なイノベーションの創出を図るための研究戦略について組織全体での議論を深めるとともに、行政部局との密なコミュニケーションを行い、達成目標を明確にした次期中長期計画の検討を行うことを期待する。	第6期の研究戦略については、「第6期に向けた研究開発戦略の基本理念・方向」を策定し、これを受けて組織全体で議論しつつ、本部・管理本部および各研究所の戦略の検討を進めます。また、企画戦略本部に「第6期中長期計画策定準備室」を設置し、計画検討の進行管理、行政部局との連絡調整を担う体制を整備します。これらの取り組みにより、国の重要施策への貢献と中長期的なイノベーション創出を実現する中長期計画の策定を推進します。
	<主務大臣からの指摘> 開発技術の社会実装に向けては、課題と対応技術に応じた最適な社会実装の手法を検討し、現場課題の早期解決を図る取組を進めることを期待する。	開発技術の社会実装に向けて、生産現場や企業、実需者等のニーズを的確に把握し、個々の課題に応じた社会実装の手法を検討のうえ、標準作業手順書（SOP）への反映、企業との共同研究及び技術移転等を実施するなど、現場課題の早期解決に向けた取組を推進します。
	<主務大臣からの指摘> 農研機構の有する専門性や社会への貢献が国民に対し適切に伝わるよう、テレビ、新聞といった従来のマスメディアの利用のほか、想定するターゲットに応じた情報発信が行えるよう、SNSも含めた発信手段の戦略的利用の更	プレスリリースだけでなく取材や記者懇談会などを通じて農研機構の専門性や社会貢献をメディアから発信してもらう取組に加え、SNSやYouTube等も用い、それぞれの特徴と訴求できる層にあわせた情報発信を行います。 また、社会的に関心の高いテーマの取材については、広報担当者と研究担当者との連携を密に図り、素早くかつ正確な情報提供がな

なる展開を期待する。特に、気候変動に伴う農業生産に関する報道が増えていることから、科学的な研究成果に基づく適切な情報提供がなされるよう取組を進める必要がある。	されるよう努めます。
<主務大臣からの指摘> ばれいしょ原原種においては、産地関係者から品質向上及び萌芽不良の再発防止が強く求められる中、原原種生産農場の土壌環境改善の必要性が強く指摘されている。令和6年度に実施した再発防止策の徹底に加え、研究センター・部門等とも連携した発生要因の科学的な分析に基づき、生産環境の改善に継続的に取り組む体制の構築が必要である。	現在、ばれいしょ原原種生産農場においては、令和6年度に実施した再発防止策の徹底に加え、北海道農業研究センター及びホクレン等の関係機関との連携の下、土壌環境を改善すべく有機物増大のための新たな緑肥作物や土壌改良資材の検討・試験導入等に取り組んでおります。 今後、これらの取り組みを加速するために、関係機関との協議を進め、プロジェクト研究課題化に取り組み、発生要因の科学的な分析に基づき、生産環境の改善に努めてまいります。
<主務大臣からの指摘> 令和6年のような不測の事態への迅速な対応には、産地関係者と平時から作況や作業進捗に関し、密に情報共有を図ることが重要と考える。	ばれいしょ原原種の主要な実需者である北海道や生産者団体とは、原原種生産ほ場での生育状況の確認や情報交換を定期的に行っており、今後とも、事案発生時に迅速かつ正確に対応できるよう密に情報共有を図ります。
<国立研究開発法人審議会からの指摘> 食料・農業・農村基本計画で提起した初動5年間の農業の構造改革の集中的な推進を、技術革新の面で農研機構による強力な後押しを期待したい。	農研機構は、食料・農業・農村基本計画と方向性が合致する多収化・省力化、輸出拡大、環境と調和した生産などを組織目標として掲げ、革新的なスマート技術や品種など開発・普及を推進しています。これらの成果創出と普及を通して基本計画における構造転換の集中的な推進に貢献してまいります。
<国立研究開発法人審議会からの指摘> 知名度向上に向け、国内での情報発信の取組に留まらず、我が国を代表する農業研究機関として国外への情報発信の取組にも期待したい。	海外の研究者やステークホルダーへの知名度向上を目指し、研究成果や農研機構が取り組む国際連携について、海外に向けた情報発信に取り組めます。

	<国立研究開発法人審議会からの指摘> 全体的に成果は挙がっているものの、極めて優れると判断する根拠が希薄である。	ご指摘を真摯に受け止め、今後は出口戦略を一層具体化して研究を推進することで、研究や成果の農業界・産業界への貢献度や社会的なインパクトを明確にするよう努めます。
	<国立研究開発法人審議会からの指摘> 農業機械の開発などは、今後の農作物の生産効率に関わる重要な取組であると考えられ、国の基盤となる技術であり、高く評価したい。今後の取組にも期待したい。	農業の生産性の向上と持続可能性の両立を目指して、次世代型の農業機械開発に取り組んできたところであり、引き続き行政部局のニーズも踏まえて関連農業機械メーカー等と連携して、スマート農業技術の導入に資する取組を進めてまいります。

*1：主務大臣からの指摘は、令和5年に係る業務の実績に関する評価書の＜項目別評価の主な課題、改善事項等＞を、国立研究開発法人審議会からの指摘は、＜研究開発に関する審議会の主な意見＞を指す。

I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1 研究開発マネジメント		
評価項目	主な指摘事項*1	令和7年度の運営、予算への反映状況
(1) 農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦力的マネジメント	評価：S <主務大臣からの指摘> (1) 全体の<主務大臣からの指摘事項>に記載	
(2) 農業界・産業界との連携と社会実装	評価：S <主務大臣からの指摘> (1) 全体の<主務大臣からの指摘事項>に記載	
(3) 知的財産の活用促進と国際標準化	評価：A <主務大臣からの指摘> 中長期計画の達成及び次期中長期計画の策定に向け、さらなる知的財産戦略の多様化や品種・ノウハウ管理も含めた組織内の知財リテラシーの向上、特に、研究現場における開発・普及と知財管理の両立、育成者権の管理・活用の強化、国際標準化活動の推進を実施し、研究成果の社会実装がより一層促進されることを期待する。	外部の高度専門人材を招聘し、知的財産戦略やノウハウ管理、国際標準化の促進・強化を図っています。また、特許技術の多様化、出願数の増加、適切な知財マネジメントによる研究成果の実用化を達成するなど、研究現場への知財教育の成果も現れています。引き続き研修等を通じた知財リテラシーの更なる向上を目指します。 育成者権の管理・活用については、育成者権者に代わってライセンスや侵害の監視・対応を行う育成者権管理法人の設立に向け、農林水産省補助事業等を活用し、取組を強化しています。 国際標準化については、国際標準化推進室の体制を強化し、内閣府の標準版 BRIDGE を活用して、我が国の温室効果ガス削減・吸収技術やスマート農業技術をASEANへ展開するための国際的ルール作りへの対応を強化しています。
	<主務大臣からの指摘> 「優良品種の保護・活用に関する指針」(令和7年7月1日 農林水産省)を踏まえ、今後の農研機構の育成品種の管理・活用のあり	フリーマーケットサイトの監視、DNA 品種識別技術の高度化、警察等との連携による種苗法違反への対応、果樹新品種の許諾条件の見直しなどを通じて、育成者権侵害の抑止・防止策を強化しています。

	方の具体化を進める必要がある。	また、令和５年１２月に農林水産省より公表された「海外ライセンス指針」および令和７年７月に公表された「優良品種の保護・活用に関する指針」に基づき、育成者権管理法人の設立を視野に入れ、海外における品種の知的財産権の確保と、海外ライセンスビジネスに向けた情報収集・分析を強化しています。
（４）研究開発のグローバル展開	評価：A	
	<主務大臣からの指摘> 米国ローレンスリバモア国立研究所等の連携先との具体的な共同研究の開始に向けた積極的な交流を期待する。	両国にとって有益な共同研究となるよう、現在検討を進めております。具体的な共同研究の開始に向け、引き続き連携・交流を強化してまいります。
	<主務大臣からの指摘> 実施している共同研究や交流プログラムを通じて世界トップレベルの研究開発成果が創出されることを期待する。	共同研究や交流プログラムでは、お互いの強みを活かした研究開発を実施し、世界トップレベルの成果創出につながるよう努めてまいります。また、積極的な連携強化と共に研究支援体制の整備も進めます。
（５）行政との連携	評価：A	
	<主務大臣からの指摘> 引き続き、自然災害からの早期復旧、重要家畜伝染病の早期沈静化に向け、機動的な対応ができるよう平常時からの準備を適切に行う必要がある。	引き続き、自然災害や重要家畜伝染病の発生時に迅速かつ柔軟な対応ができるよう、平常時から体制の充実と連携強化に取り組み、機動的な対応力の維持・向上に努めてまいります。
	<主務大臣からの指摘> 新たな「食料・農業・農村基本計画」を踏まえ、行政との意見交換等を積極的に行い、行政と連携して現場課題の解決を図るような研究開発の加速化を期待する。	関連行政部局との意見交換を継続し、連携体制をより一層深めることで、現場課題の解決に向けた研究開発を迅速に進めてまいります。
（６）研究開	評価：S	

発情報の発信 と社会への貢 献	<主務大臣からの指摘> (1) 全体の<主務大臣からの指摘事項>に 記載	
-----------------------	---	--

2 先端的研究基盤の整備と運用		
評価項目	主な指摘事項*1	令和7年度の運営、予算への反映状況
先端的研究基 盤の整備と運 用	評価：S	
	<主務大臣からの指摘> 構築したゲノム育種基盤や研究基盤技術が 農研機構内外で活用され、研究成果の創出に 結びつくことを期待する。	令和7年度には作物ゲノム情報基盤をさらに拡充するとともに、 作物横断的な情報提供が可能なポータルサイトの開発や Web サー バ上でマルチオミクス解析が可能なアプリケーションの活用を促 進し、研究成果の創出に貢献します。また、ゲノム編集作物の外来 遺伝子検出アプリの一般公開なども行い、ゲノム育種の更なる効率 化に貢献します。
	<主務大臣からの指摘> 農業用生成 AI や農業ロボティクス技術の早 期実用化と社会実装に向けた取組を期待する。	農業用生成 AI は、早期実用化を目指し自治体等各組織とのデー タ提供に向けた契約手続きを令和7年度中に順次実施しています。 また、社会実装に向けた取り組みとして、今年度中に生産者への生 成 AI デモを実施予定です。併せて機構内各研究所と連携して、主 要成果の SOP を追加学習させ、更に適用範囲を広げてまいります。 農業ロボティクス研究について、イチゴジャストインタイム生産 システムは適用地域と品種数を拡大して生産者ハウスでの実証試 験を行い、民間企業と連携してシステムの適用範囲を拡大すること で実用化を加速します。 土壌メンテナンスシステムは、民間企業と連携して、センサーか ら得られたデータに基づくトラクタ速度の制御技術の実証試験や、 土壌メンテナンスシステムのプロトタイプのほ場試験を推進する ことで社会実装を加速します。

3 農業・食品産業技術研究

評価項目	主な指摘事項*1	令和7年度の運営、予算への反映状況
(1) アグリ・フードビジネス	評価：A <主務大臣からの指摘> 畜産や飼料作における研究成果について、生産者や民間企業と連携した社会実装を進めるとともに、食品研究と連携することにより畜産物の高付加価値化に繋げる等、研究セグメント内の分野間連携を強化し、農畜産物・食品産業のマーケット拡大とビジネス競争力向上を図ることを期待する。	生産者や民間企業との連携については、例えば、省力化や温室効果ガス排出削減に向けた家畜ふん尿の処理技術、優良受精卵培養技術において、民間事業者と連携して製品化を進めています。また、夏の高温下でも生育の優れる牧草については、現場実態や種子配布団体からの要請を踏まえ、可能な限り早期に現場に導入できるよう措置しています。 食品研究との連携については、畜産物の付加価値向上等に向けて、食品研究部門が構築した NARO 乳酸菌データベースを活用し、チーズの国産メインスターターや畜肉発酵食品等の開発を推進する等、セグメント内の分野間連携強化による畜産物の付加価値向上等を目指しています。 これらの研究開発に限らず、生産者や民間企業と連携した社会実装及びセグメント内の分野間連携の強化は非常に重要な取り組みですので、これらの連携の視点を意識して、セグメント全体の研究開発をするようマネジメントします。
	評価：S <主務大臣からの指摘> スマート農機や環境保全型農業技術について、成果の社会実装の道筋を明確にした上で、民間企業等と連携した早期の実用化に向けた取組を期待する。	農研機構ではシーズ研究から技術開発、社会実装の道筋についてロードマップを作成し、その進捗管理を行っています。今後も早期の技術開発、社会実用化に向けてロードマップを利用した適切な進捗管理を行うとともに、民間企業や大学、公設試との連携を強化しながら技術の早期実用化を図ることで国内農業の推進に貢献します。
(2) スマート生産システム	<主務大臣からの指摘> 新品種については、普及機関や実需者と連携した普及を進め、食料自給率向上や輸出拡大に具体的に貢献することを期待する。	農研機構では、多収・良食味、加工用、環境負荷低減（病虫害抵抗性など）など様々な特性を持つ品種の育成を行っています。これらの特性を普及機関や実需者へ正確に伝え、特性に応じた連携による普及を進め、食料自給率向上や輸出拡大に貢献します。

(3) アグリ バイオシステム	評価：S	
	<主務大臣からの指摘> 新品種や栽培技術等について、生産者や普及機関、実需者等と連携した実用化と普及を進めることを期待する。	開発した品種や栽培技術については、それぞれの作目や技術の特徴にあわせて、県や民間企業との連携を含む農研機構内外との連携を進め、品種の導入や栽培技術の普及を推進しております。
	<主務大臣からの指摘> 組換えカイコを用いた抗原タンパク質等、生物機能の高度利用に関する成果についても民間等への導入を進め、社会において有効利用されることを期待する。	農研機構では、研究部門だけではなく、知的財産部や事業開発部と連携し、農研機構の開発した技術を民間に技術移転しています。引き続き革新的な研究成果を創出し、県や民間に速やかに技術移転することにより研究成果をさらに社会において有効利用されるようにつとめてまいります。
(4) ロバスト農業システム	評価：S	
	<主務大臣からの指摘> 環境負荷軽減に貢献する栽培技術、生産資材等について、成果の社会実装の道筋を明確にした上で、生産者や普及機関、民間企業等と連携した早期の実用化、普及を期待する。	環境負荷軽減に関しては、民間企業と連携し、バイオ炭の高機能化、効果的・効率的な農地施用、バイオ炭農法の環境価値評価に関する研究開発を推進することで、農業分野におけるゼロエミッションの実現を今後さらに加速させてまいります。国内外のカーボンクレジット方法論に採択されたメタン削減技術については、民間企業との共同研究・有償技術相談によりさらなる普及を図っているところです。また、AI 土壌図や土壌環境 API による適正施肥技術は、生産者ほ場での実証試験を全国で実施するとともに、WAGRI を通じて民間企業での活用の拡大を図り、化学肥料の削減に寄与してまいります。 今後も、生産者、行政部局、民間企業との連携を一層強化し、農業現場に資する技術の展開を加速してまいります。
	<主務大臣からの指摘> 農業インフラ技術についても、行政部局や導入予定地域との連携を強化し、早期に社会に実装することを期待する。	農業インフラの情報を一元的に管理できる「農業インフラデジタルプラットフォーム」については、農林水産省との連携の下、令和7年度から2箇所の国営事業地区において実証試験を行い、社会実装に向けた改良・機能拡張を図る予定です。加えて、ため池の事前放流を支援する「ため池水位管理情報システム」は、同年度に大阪府への導入が予定されており、先進的な社会実装の事例となる見込みです。

		今後も、行政部局、導入予定地域との連携を一層強化し、農業現場に資する技術の展開を加速してまいります。
--	--	--

4 種苗管理業務		
評価項目	主な指摘事項*1	令和7年度の運営、予算への反映状況
種苗管理業務	評定：B <主務大臣からの指摘> 種苗法関連業務においては、将来的に全ての出願品種について適切に特性調査が行える体制の整備を進め、特に、政策的な重要性・必要性が高い果樹等の特性調査の拡大に対応するため、引き続き、既存業務の合理化・効率化を進めることが必要と考える。特に DNA 品種識別技術については、海外では権利侵害への対応のみならず審査業務の効率化においても活用が進んでいる状況を踏まえ、導入に向けた積極的な技術的検討を進めることを求める。また、指定種苗制度の運用については、手順や実施方法の更なる見直しを進めることに期待する。	果樹栽培試験及び病害抵抗性検定等に担当者を配置し、令和7年度中の果樹3種類の栽培試験開始、病害抵抗性検定の実施等、業務拡大に向けて対応しております。拡大する業務に対応するため、引き続き、既存業務の合理化・効率化を進める必要があることから、一部植物種類に現地調査を導入して労力の削減を図るとともに、デジタル技術の利活用を検討しております。 また、農林水産省の委託事業に参画し、DNA 品種識別技術による品種のグルーピングと形態的特性との整合性の検証を行うとともに、形質特異的マーカーの審査基準への追加のため実証試験を実施しております。 指定種苗制度の運用については、複数業者に対応した検査行程の検討を進め、検査の効率化に取り組んでまいります。
	<主務大臣からの指摘> 我が国品種の海外での保護・活用に当たり、UPOV 等の国際的なルールメイキングの場で制度的・技術的な議論への参画を担える人材が不可欠であることから、将来を見据えた長期的・計画的な人材育成を期待する。	UPOV 技術作業部会(野菜や果樹など5つの作業部会)への積極的な参加、オランダ栽培試験実施機関である Naktuinbouw との連携、JICA が主催する研修での講義や実習等を通じて、職員が国際業務の経験を積む取組を行っています。また、長期的・計画的な取組として、国際業務に意欲のある職員を農林水産省に出向させ、海外派遣による研修や、審査業務等の OJT に取り組んでおります。
	<主務大臣からの指摘> ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等の業務においては、国産	高品質な原原種の安定供給を図るため、特に春植え用ばれいしょについて、夏季の高温時における適切な栽培管理や収穫・保管についての対策を徹底するとともに、病虫害検定の精度向上のため、職

	需要が堅調なばれいしょ並びに鹿児島県南西諸島及び沖縄県において他に代替できない基幹作物たるさとうきびの種苗の増殖を生産者が円滑に行えるよう、高品質な原原種の安定供給を図ることが重要である。	員の技能試験や検定場所の環境試験、PCR 検定に関する手順書の作成、外部講師による技術研修の開催を進めております。さらに、原原種ほ場の土壌改良に向け、緑肥作物の選定や、カルシウム資材の効果的施用法の試験を実施するとともに、高温対策では研究部門との連携下において課題化させ、発生要因の科学的な分析を生産管理に反映することといたします。 加えて、さとうきびに関しても、産地からの要望である萌芽率および初期生育のさらなる安定化を実現するため、台風対策である剪葉処理の実施頻度を最適化させ、強風被害の軽減を維持しつつ茎径の充実に取り組んでまいります。
	<主務大臣からの指摘> さとうきび原原種では、需要量に対応した生産配布計画を作成し、申請数量に対して支障を来すことのないように生産、配布することを求める。また、配布する原原種については、適切な栽培管理に努め、原原種の収穫直前のほ場検査において罹病率を 0.1%未満、別途行う萌芽検査においてばれいしょの萌芽率 90%以上、さとうきびの発芽率 80%以上を確保するとともに、産地配布後についても健全に生育することを確認するよう求める。	さとうきび原原種については、鹿児島、沖縄両県との情報交換を密に行い需要に応じた生産配布計画を作成するとともに、原原種の最も大きな減収要因となる台風対策を徹底するなど、今後とも収穫量の確保に努めてまいります。 また、原原種の罹病率については、関係者の理解と協力を得つつ農場周辺の環境浄化を引続き行うとともに、抜き取り技術の維持向上に努め 0.1%未満の目標を達成させます。 さらに、原原種の萌芽率確保に関しては、ばれいしょでは令和 6 年度に実施した萌芽不良の再発防止策を徹底することで 90%以上を確保し、さとうきびにおいては、萌芽率低下の主要因であるメイチュウの防除を徹底することで 80%以上の達成に努めます。加えて、原原種配布後には原種ほの配布先調査を実施し、産地での生育状況を確認してまいります。
	<主務大臣からの指摘> 「AI を活用したばれいしょの異常株検出技術」については、産地からの期待も高いことから、原・採種ほへの円滑かつ迅速な導入に向け、早期に現場での実証に取り組み、産地関係者と連携しながら現場実装に向けた改良に取り組むことを期待する。	「AI を活用したばれいしょの異常株検出技術」については、種苗管理センターや種ばれいしょ産地での抜き取り作業の省力化に貢献するため、検出の精度、操作性といった課題に対し改良を進めており、令和 8 年度からまずは種苗管理センターのほ場の実装することを目指し、令和 7 年度中のシステムの完成に向け、引き続き関係機関と連携して取り組んでまいります。

5 農業機械関連業務		
評価項目	主な指摘事項*1	令和7年度の運営、予算への反映状況
農業機械関連業務	評価：A <主務大臣からの指摘> 令和7年度計画に基づき、次世代を担う農業機械の開発、他産業に比肩する労働安全の実現、戦略的なグローバル展開の促進に取り組む必要がある。	次世代農業機械開発では、両正条田植機の市販化に向けた実証のほか、小型電動農機等の開発を進めるとともに、ロボット農機を含む安全性評価手法の確立を進めています。グローバル展開については、ASEAN地域で内閣府 BRIDGE の予算も活用しながら、農機関係を中心としたデータ連携の実証・普及活動を進めることとしています。

6 資金配分業務		
評価項目	主な指摘事項*1	令和7年度の運営、予算への反映状況
(1) 生物系 特定産業技術に関する基礎的研究の推進	評価：A <主務大臣からの指摘> 今後も、スマート農業技術の実用化やムーンショット目標5の達成に向けた研究開発の推進をはじめ、各種提案公募型研究の円滑な実施及びそれらから得られた成果の社会実装の推進を行うとともに、公的研究費の適正管理の徹底を図るべく、適切に業務を運営していく必要がある。	各種提案公募型研究の研究開発成果の社会実装を一層推進するため、事業の公募時に、社会実装までのロードマップ及び市場ニーズに対する販売・普及戦略の作成を義務付けます。また、研究課題の推進に当たって、恒常的に運営管理を行うプログラムディレクター（PD）が各課題の研究計画の加速、絞り込み等に踏み込んで指導、助言を行うことでPDCAサイクルを徹底し、起業化支援機関等と連携したピッチやマッチングの実施など研究成果を社会実装に結び付ける取組を推進します。 また、研究成果の社会実装の推進を目的に、研究終了後の社会実装の状況について課題別の追跡調査を実施するとともに、イベント、セミナー等への参加による研究成果の事業化に向けた民間企業等とのマッチング機会の創出等の活動を積極的に実施します。 また、研究の実施を通じて創出された知的財産が適切に管理、活用されるよう、指導・助言を行う等の知的財産のマネジメント支援を引き続き実施します。 さらに、研究活動における公正を確保するため、他の資金配分機

		関等と連携し研究費不正を事前に防止する取組をするとともに、研究者や経理責任者に対し、適切な経理事務に関する説明・周知及び研究倫理教育の履修の確認等の不正防止対策を徹底します。
(2) 民間研究に係る特例業務	評価：B	
	<主務大臣からの指摘> 令和6年度においては、経常損失 0.2 億円が生じているが、これは昨今の長期金利の上昇に伴う有価証券の評価損 1.48 億円が主要因であり、経営努力により 1.28 億円の利益を計上している。引き続き繰越欠損金の解消へ向けた取組を着実に進める必要がある。	引き続き保有有価証券の時価評価等市場調査を実施し、繰越欠損金解消のための経費の見直しを行うことで適切な資金管理に努めます。

II 業務運営の効率化に関する事項

業務運営の効率化に関する事項		
評価項目	主な指摘事項*1	令和7年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	評価：A	
	<主務大臣からの指摘> 引き続き、調達等の合理化やデジタルトランスフォーメーションを着実に進め、業務運営の効率化を図ることが必要である。	従来の固定電話回線方式から IP 電話方式等への変更、インターネット調達システムの導入、IC タグを活用した物品実査への見直しなど、調達等の合理化やデジタルトランスフォーメーションを着実に進め、業務運営の効率化を図ってまいります。
	<主務大臣からの指摘> 施設の集約化については、実施する研究内容を考慮しつつ、施設の改修及び更新、機能強化を含め計画的に検討していく必要がある。	令和6年度に研究推進上重要な施設について、老朽化診断、建替、改修のコスト試算を行なったところです。これに基づき優先度、重要度、必要度を考慮しながら施設整備計画の検討を進めています。
	<主務大臣からの指摘> 旧綾部研究拠点の売却に至っていない青野ほ場については、地元自治体等と連携し、売	綾部市役所と連携しながら引き続き今期中の売却に向け着実に推進します。

	却に向け手続きを進めることが望まれる。	
--	---------------------	--

III 財務内容の改善に関する事項

財務内容の改善に関する事項		
評価項目	主な指摘事項*1	令和7年度の運営、予算への反映状況
財務内容の改善に関する事項	評定：A	
	<主務大臣からの指摘> 引き続き、現在のエネルギー削減の取組実施を前提とした財務マネジメントに努めるとともに、他法人とも情報交換を行いつつ、外部資金の獲得のみならず特許権等収入や施設利用等収入といった自己収入の増加を図る必要がある。	令和7年度は引き続きエネルギー効率の高い機器への更新や施設の集約化等、エネルギー削減に向けた取り組みを図ります。さらに、他法人との情報交換を行いながら、外部資金の獲得や特許・品種許諾等自己収入の拡大に努めます。
	<主務大臣からの指摘> 令和7年度は中長期目標期間の最終年度となることから、限りある予算を無駄なく計画的に執行する必要がある。	令和7年度は例年よりも執行計画および執行状況の管理を徹底し、限られた予算を無駄なく計画的に執行するよう努めます。

IV その他業務運営に関する重要事項

その他業務運営に関する重要事項		
評価項目	主な指摘事項*1	令和7年度の運営、予算への反映状況
1 ガバナンスの強化	評定：B	
	<主務大臣からの指摘> 引き続き、実効性のある体制や職員への研修等の取組を実施し、コンプライアンス遵守が継続されるよう不断の取組を行う必要がある。	内部統制委員会を司令塔として強化された内部統制推進体制の定着を進めつつ、コンプライアンス研修はじめとする各種研修等において、コンプライアンスの確保と不正発覚時に本人及び農研機構にどのようなペナルティが課されるのか等について具体的な事例を提示して周知してきました。 これらの取り組みを着実に進めつつ、内部統制推進体制による日

		常的モニタリングの報告においては、重大な問題となる可能性があった事案について報告し、同様の事案発生の可能性はないか法人全体で確認するなど、継続的な改善対策を進め、コンプライアンス遵守と法令違反の未然防止等に向け、引き続き取り組んでいきます。
2 人材の確保・育成	評価：A <主務大臣からの指摘> 引き続き、多様な人材確保、人材育成などの取組を行い、人材獲得競争に負けない積極的な人材確保の取組や、効果的なイノベーション人材等の育成の実施が必要である。	
		外部人材登用と内部人材の登用および育成をバランスよく進めます。外部人材はクロスアポイントメント制度等により、大学、民間等からの積極的な採用を図ります。人材育成では、適時適切な階層別研修の実施に加え、独自のマルチ人材育成プログラム等の制度等を活用し、多様な研究分野間の連携を加速化することでイノベーション創出の風土を醸成し、有為な人材の育成をしてまいります。
3 主務省令で定める業務運営に関する事項	評価：B <主務大臣からの指摘> 引き続き、各勘定の前中長期目標期間繰越積立金について適切な処理を行う必要がある。	
		引き続き、令和2年度補正予算によるスマート農業技術の開発・実証プロジェクトに必要な費用ならびに固定資産の減価償却に要する費用への充当等、年度計画に従って適切に取り崩します。